



# 庄内川河川事務所 河川管理レポート 2020

2020年6月公表

# はじめに

庄内川は、愛知県北西部に位置し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し伊勢湾に注ぐ、流域面積1,010km<sup>2</sup>の一級河川です。

庄内川上流域は盆地と山地を繰り返し、美濃焼などの陶磁器の生産地として有名です。中下流域は中部圏最大の都市である名古屋市など、地域の中核・各種交通機関が集中しています。

その中でも下流部は我が国最大の海拔ゼロメートル地帯となり高度成長期には地下水の過剰な汲み上げ等により急速に地盤が沈下し、水害リスクの高い地域です。

庄内川河川維持管理計画（H30策定）は、庄内川流域の河川及び河川の存する地域の特性を踏まえつつ、河川管理の目的である、洪水、高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう維持管理の目標、河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定めたものです。

河川維持管理においては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

また多自然川づくりを基本とし、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一体となって河川を維持管理していくことが求められています。

「庄内川河川管理レポート2020」は、庄内川河川維持管理計画（H30策定）に基づく、令和元年度における維持管理の実施状況を示すとともに、その成果を報告するものです。

# 目次(1／2)

## 1. 庄内川の特性

1－1. 庄内川・土岐川の概要 . . . . 4

1－2. 庄内川・土岐川の治水 . . . . 5

## 2. 庄内川の維持管理の概要

2－1. 河川維持管理目標 . . . . 6

2－2. 河川維持管理の主な内容 . . . . 7

## 3. 令和元年度の出水等

3－1. 令和元年度の出水 . . . . 8

## 4. 河川維持管理の取り組み状況

4－1. 河川の状況把握 . . . . 9

4－2. 河川巡視等 . . . . 1 1

4－3. 堤防点検のための除草 . . . . 1 2

4－4. 堤防等点検 . . . . 1 3

4－5. 河川の維持管理対策 . . . . 1 4

4－6. 河川管理施設の維持管理 . . . . 1 5

4－7. 河川区域の維持管理 . . . . 1 6

4－8. 河川環境の維持管理 . . . . 1 7

# 目次(2／2)

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 5. 水防・防災に関わる取り組み状況 |             |
| 5－1. 防災に関わる取り組み    | ・ ・ ・ ・ 1 8 |
| 5－2. 水防に関わる取り組み    | ・ ・ ・ ・ 2 4 |
| 5－3. 水防情報の提供       | ・ ・ ・ ・ 2 9 |
| 5－4. 地域住民の防災意識の向上  | ・ ・ ・ ・ 3 2 |
| 6. 事故等に対する対応       |             |
| 6－1. 水質事故対応        | ・ ・ ・ ・ 3 3 |
| 6－2. その他事故対応       | ・ ・ ・ ・ 3 4 |
| 7. 地域と連携した維持管理     | ・ ・ ・ ・ 3 5 |



# 1. 庄内川の特性

## 1-1. 庄内川・土岐川の概要

### ◆河川の流域面積、幹川流路延長、管理延長、河床勾配等の諸元

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市のタ立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、河床勾配約1/100～1/400（上流域）、1/500～水平（中下流域）、幹川流路延長96km、直轄管理延長69.5km（庄内川62.5km、矢田川7.0km）、流域面積1,010km<sup>2</sup>の一級河川です。

### ◆流域の自然的、社会的特性

庄内川・土岐川流域は、名古屋市をはじめ19市4町（平成30年3月現在）からなり、岐阜県東濃地方と愛知県尾張地方に東西にまたがり、流域の土地利用は山林等が約45%、水田や畑地等の農地が約10%、宅地等の市街地が約40%（平成30年時点）となっています。

流域内の年間降水量は、平野部で1,400～1,500mm、山間部で1,500～1,700mmといずれも中部地方の河川としては比較的少なくなっています。

庄内川の周辺には古墳や条里制の遺構も多く、沿川の人々の生命と暮らしに多大なる恩恵を与えながらも、幾多の洪水はん濫を繰り返してきております。

庄内川水系における過去の洪水は、破堤によるはん濫被害、合流地点等での越水、浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしました。

庄内川・土岐川流域図



| 凡 例 |           |
|-----|-----------|
| —   | 都道府県界     |
| —   | 市町村界      |
| —   | 区界        |
| —   | 流域界       |
| —   | 鉄道（JR・私鉄） |
| —   | 高速道路      |
| —   | 国道（主要国道）  |
| —   | 大臣管理区間    |
| ○   | ダム        |
| ○   | 事務所       |
| ●   | 出張所       |
| ■   | 基準地点      |

| 流域内人口<br>（千人）<br>（河川データブック2018） | 浸水想定区域内                  |            |            |                              | 流域内の主な都市と人口<br>（人）<br>（H27国勢調査値）                                     |
|---------------------------------|--------------------------|------------|------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
|                                 | 面積<br>（km <sup>2</sup> ） | 人口<br>（千人） | 資産<br>（億円） | 人口密度<br>（人/km <sup>2</sup> ） |                                                                      |
| 2,611                           | 172                      | 1,149      | 233,796    | 6,675                        | 名古屋市 (2,295,638)<br>春日井市 (306,508)<br>多治見市 (110,441)<br>土岐市 (57,827) |

# 1. 庄内川の特性

## 1－2. 庄内川の治水

### 河道特性

庄内川の治水対策は、古くは江戸時代に、下流部右支川の合流点付近の排水不良の改善と、本川下流部の洪水被害軽減等を目的に、庄内川下流部右岸に新川洗堰を築造・分派し、ほぼ庄内川と並走して伊勢湾に至る新川の開削が行われました。

庄内川の本格的な治水事業は、下流部においては、大正7年から愛知県により改修が始められ、川中村（現名古屋市区）での矢田川の付け替えなどが行われ、現在の庄内川、矢田川の河道の骨格が完成しています。上流部においては、昭和7年から岐阜県により改修が始められ、多治見市脇之島地区での河道付け替えなどが行われました。昭和17年からは直轄事業となり、昭和49年には直轄区間を岐阜県多治見市の市街地区間を含む多治見市虎溪大橋まで、次いで昭和51年に岐阜県土岐市の市街地区間を含む土岐市三共橋まで延伸しました。

平成12年9月の台風14号及び秋雨前線がもたらした東海豪雨による洪水は、既往最大流量を記録し、派川新川の破堤などにより、水害区域面積 10,487ha、被災家屋34,049 棟となる甚大な被害をもたらした。それにより、庄内川及び新川では、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道の掘削、堤防の補強、橋梁の架け替え等の整備を進めています。さらに、相次ぐ災害対応への緊急事業（特定構造物改築事業）として、一色大橋（国道1号）の改築や枇杷島三橋（JR 東海道新幹線庄内川橋梁、JR 東海道本線庄内川橋梁、枇杷島橋）の改築を進めています。

庄内川水系においては、平成17年11月18日に庄内川水系河川整備基本方針を、平成20年3月3日に庄内川水系河川整備計画をそれぞれ策定。河川整備計画では、戦後最大流量となった平成12年9月東海豪雨、平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、破堤などによる甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを目標としています。

なお、平成20年4月1日には、八田川（合流点～4.48kまで）を愛知県に移管しました。

平成23年9月台風15号により、大きな被害を受けた庄内川中流部の志段味地区では、再度災害防止対策として堤防整備等を実施し、上流部の多治見地区では、浸水対策として土岐川の水位低下対策を実施しました。引き続き、河道の適切な維持管理を行っています。

| 西暦   | 年度   | 出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 主要洪水                |
|------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1917 | 大正7  | 愛知県による改修事業着手                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |
| 1932 | 昭和7  | 岐阜県による改修事業着手                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |
| 1932 | 昭和7  | 矢田川の河道付け替え完成                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |
| 1936 | 昭和11 | 脇之島地区の河道付け替え完成                                                                                                                                                                                                                                                                                |                     |
| 1937 | 昭和12 | 直轄砂防事業着手                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
| 1942 | 昭和17 | 直轄改修事業着手                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
| 1950 | 昭和25 | 愛知県による改修事業着手                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |
| 1958 | 昭和33 | 枇杷島「中島」の撤去完成                                                                                                                                                                                                                                                                                  | S32.8月洪水            |
| 1963 | 昭和38 | 伊勢湾等高潮対策事業による高潮堤完成                                                                                                                                                                                                                                                                            | S34.9月洪水<br>（伊勢湾台風） |
| 1968 | 昭和43 | 昭和44年3月22日一級水系に指定 4月1日に直轄区域指定<br>庄内川本川：河口～17.6k（庄内川橋）                                                                                                                                                                                                                                         | S36.9月洪水            |
| 1969 | 昭和44 | 庄内川水系工事実施基本計画。<br>基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を3,150m <sup>3</sup> /sとし、新川へ300m <sup>3</sup> /sを分派するとともに、150m <sup>3</sup> /sを小田井遊水地に調整して、計画高水流量を2,700m <sup>3</sup> /sとした。                                                                                                                          |                     |
| 1973 | 昭和48 | 昭和48年4月12日直轄区域編入<br>庄内川本川：17.6k～35.4k（東谷橋）<br>矢田川：合流点～7.0k                                                                                                                                                                                                                                    | S47.7月洪水            |
| 1974 | 昭和49 | 昭和49年4月1日直轄区域編入<br>庄内川本川：35.4k～50.5k（虎溪大橋）                                                                                                                                                                                                                                                    |                     |
| 1975 | 昭和50 | 昭和50年4月1日直轄庄内川水系工事実施基本計画改訂（施行）。<br>基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を4,500m <sup>3</sup> /sとし、このうち小里川ダムと小田井遊水地により300m <sup>3</sup> /sを調整して、計画高水流量を4,200m <sup>3</sup> /sとした。また、上流域については、基準地点多治見における基本高水ピーク流量を2,700m <sup>3</sup> /sとし、小里川ダムにより300m <sup>3</sup> /sを調整して、計画高水流量を2,400m <sup>3</sup> /sとした。 | S50.7月洪水            |
| 1976 | 昭和51 | 昭和51年5月10日直轄区域編入<br>庄内川本川：50.5k～59.6k（三共橋）                                                                                                                                                                                                                                                    | S51.9月洪水            |
| 1978 | 昭和53 | 脇之島排水機場完成                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                     |
| 1979 | 昭和54 | 土岐津地区狭窄部岩掘削工事完成                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |
| 1981 | 昭和56 | 大当部地区暫定改修概成（3.2k～6.0k右岸）                                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
| 1982 | 昭和57 | 小里川ダム建設事業着手（昭和57年4月8日）                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |
| 1982 | 昭和57 | 土岐津引堤事業着手（昭和58年3月）                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 1983 | 昭和58 | 昭和58年4月8日直轄区域編入<br>八田川：合流点～4.48k                                                                                                                                                                                                                                                              | S58.9月洪水            |
| 1983 | 昭和58 | 明德橋左岸引堤工事完成（3.2k～3.6k付近左岸）                                                                                                                                                                                                                                                                    |                     |
| 1985 | 昭和60 | 平和町引堤工事着手（笠原川下流の左岸平和町地区）                                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
| 1989 | 平成元  | 小田井遊水地概成                                                                                                                                                                                                                                                                                      | S63.9月洪水            |
| 1994 | 平成6  | 庄内川水系工事実施基本計画の部分改定（平成6年6月）                                                                                                                                                                                                                                                                    | H1.9月洪水             |
| 1999 | 平成11 | 土岐川河川災害復旧等関連緊急事業着手                                                                                                                                                                                                                                                                            | H3.9月洪水             |
| 2000 | 平成12 | 特定構造物改築事業（国道1号一色大橋の改築）着手                                                                                                                                                                                                                                                                      | H11.6月洪水            |
| 2000 | 平成12 | 庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業着手                                                                                                                                                                                                                                                                        | H12.9月洪水            |
| 2002 | 平成14 | 特定構造物改築事業（JR東海道新幹線橋梁等の改築）着手                                                                                                                                                                                                                                                                   | （東海豪雨）              |
| 2003 | 平成15 | 土岐川河川災害復旧等関連緊急事業完成                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 2003 | 平成15 | 小里川ダム建設事業完成                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |
| 2004 | 平成16 | 庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業完成                                                                                                                                                                                                                                                                           |                     |
| 2005 | 平成17 | 庄内川水系河川整備基本方針の策定（平成17年11月18日）                                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |
| 2008 | 平成20 | 庄内川水系河川整備計画の策定（平成20年3月3日）                                                                                                                                                                                                                                                                     |                     |
| 2008 | 平成20 | 平成20年4月1日愛知県に移管<br>八田川：合流点～4.48k                                                                                                                                                                                                                                                              | H23.9月洪水            |
| 2018 | 平成30 | 多治見市浸水対策実行計画の目的達成（関連河川整備概成）                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |



# 2. 庄内川の維持管理の概要

## 2-1. 河川維持管理目標

河川維持管理目標は、時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うために設けるものです。しかし、自然公物である河川では目標を工学的な指標等により定量的に設けることが困難な場合が多く、そのような場合には過去の経験等を踏まえて定性的な記述としています。

### 河道流下断面の確保

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定しています。

流化断面確保のため、下記を実施しています。

- ・維持掘削
- ・河道内樹木の伐採・伐開
- ・堤防高さ・形状の監視・維持
- ・高水敷の監視・指導



河道内の堆積土砂の撤去

### 施設の機能維持

時期に応じた点検による状態把握を行いながら、維持すべき施設の機能を適切に確保することを目標として、維持管理を行っています。

「河道」「堤防」「護岸・根固工・水制工」「床止め」「堰・水門・樋門等」「水文・水理観測施設」「許可工作物」を対象としています。



維持修繕工事

### 河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応に関する目標を設定しています。



注意書貼付による不法工作物撤去指導

### 河川環境の整備と保全

当該河川における、生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川整備計画等に基づいて河川環境の整備と保全に関する目標を設定しています。



西枇杷島地区水辺整備

## 2. 庄内川の維持管理の概要

### 2-2. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、基本データの収集、河川巡視、点検等により河川の状態把握を行います。河川管理に支障とならないよう、堤防除草、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

#### 維持管理対策の実施状況



許可施設の撤去訓練



許可施設の撤去訓練



通信設備の点検状況



通信設備の点検状況



水門設備の操作訓練



機械設備の点検状況

#### 河川の状態把握実施状況



堤防除草



堤防除草



堤防点検



堤防点検



環境調査



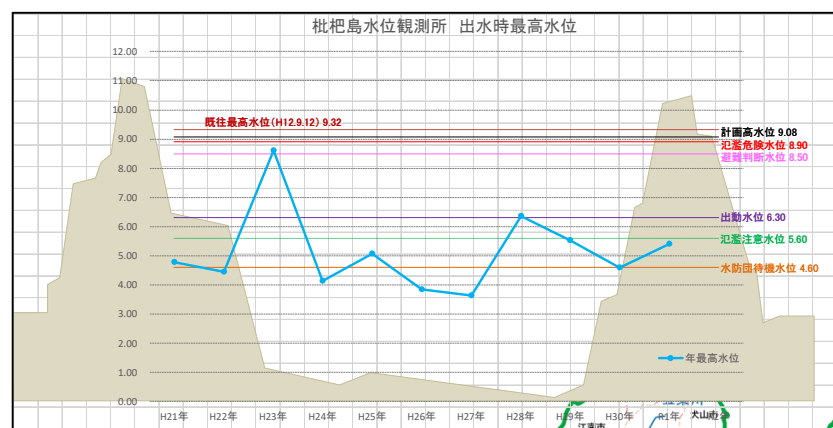
維持工事



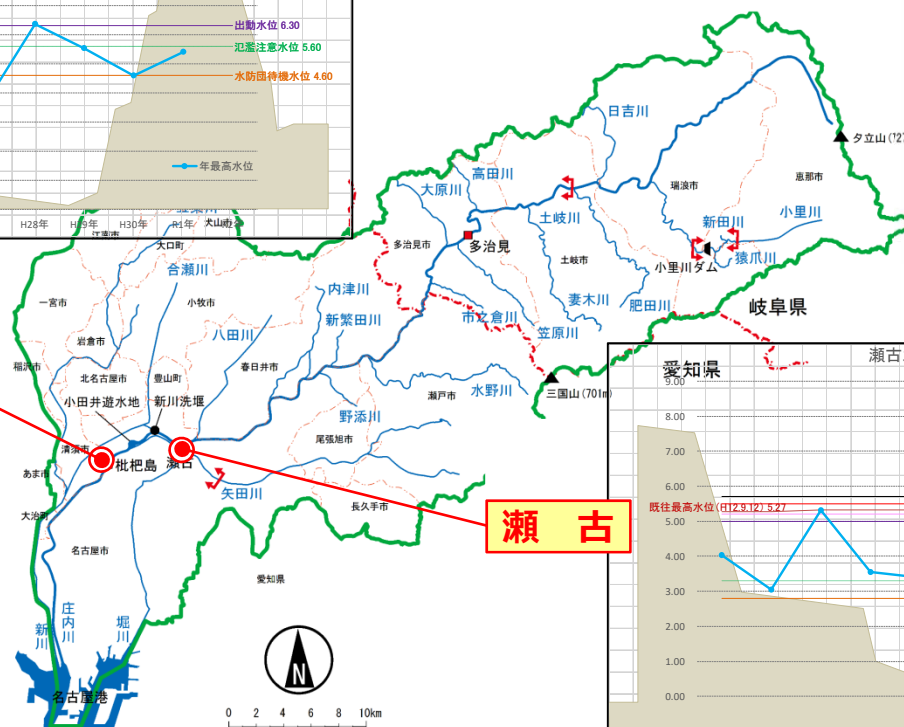
# 3. 令和元年度の出水等

## 3-1. 令和元年度の出水

- 令和元年度の出水において、管内の観測所で水防団待機水位を上回った出水は5回発生しました。  
そのうち、10月25日出水（台風21号と低気圧）において、瀬古観測所は氾濫注意水位を超過しました。
- 氾濫注意水位を上回った瀬古観測所と枇杷島観測所における令和元年度の年最高水位を過去10カ年の年最高水位と比較すると、最高水位としては、いずれの観測所においても中位程度でした。



枇杷島

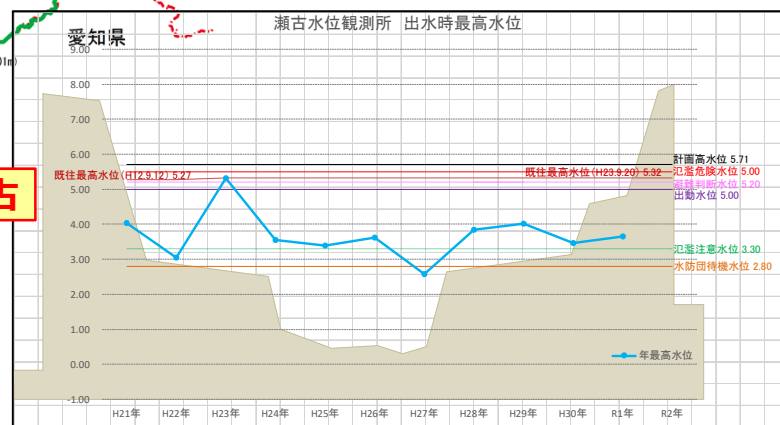


瀬古

○令和元年10月25日出水時の  
瀬古観測所付近の状況



三階橋下流CCTV(25日14:50)



# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4-1. 河川の状況把握 (1/2)

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

### 水文・水理等観測

水文等観測は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程1)2)、河川水質調査要領3)等に基づき実施しています。

| 種別       | 実施項目    |     | 実施箇所   | 頻度               | 実施方法 | 備考                            |
|----------|---------|-----|--------|------------------|------|-------------------------------|
| 水文等観測    | 雨量観測    |     | 1 3 地点 | 常時               | 自記観測 | 毎正時                           |
|          | 水位観測    |     | 2 4 地点 | 常時               | 自記観測 | 毎正時                           |
|          | 高水流量観測  |     | 6 地点   | 出水時              | 自記観測 |                               |
|          | 水質観測    | 庄内川 | 8 地点   | 4 回/年<br>1 2 回/年 | 現地採水 | 多治見橋 4 回/年<br>それ以外 1 2 回/年    |
|          |         |     | 5 地点   | 1 回/年            | 底質採取 |                               |
|          |         |     | 3 地点   | 2 回/年<br>4 回/年   | 現地採水 | 安井（1） 2 回/年<br>岩塚、安井（3） 4 回/年 |
|          |         |     | 1 地点   | 常時               | 自記観測 | 自動観測装置                        |
|          | 地下水位観測  |     | 4 地点   | 常時               | 自記観測 | 毎正時                           |
|          | 震度観測    |     | 1 地点   | 常時               | 自記観測 |                               |
| 測量       | 平面測量    |     | —      | 5 年に 1 回         | 現地測量 |                               |
|          | 縦横断測量   |     | —      | 5 年に 1 回         | 現地測量 | 平成 2 8 年度実施                   |
| 河道状態把握調査 | 河床材料調査  |     | 管理区間   | 5 年に 1 回         | 現地調査 |                               |
|          | 河道内樹木調査 |     | 管理区間   | 年 1 回程度          | 目視点検 |                               |

# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4－1. 河川の状況把握（2/2）

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

| 種別         | 実施項目          | 実施箇所          | 頻度      | 実施方法         | 備考            |
|------------|---------------|---------------|---------|--------------|---------------|
| 河川環境調査     | 魚類調査          | 直轄区間          | 5年に1回   | 現地調査         | 次回実施予定：令和4年度  |
|            | 底生動物調査        | 直轄区間          | 5年に1回   | 現地調査         | 次回実施予定：令和4年度  |
|            | 植物調査          | 直轄区間          | 10年に1回  | 現地調査         | 次回実施予定：令和2年度  |
|            | 鳥類調査          | 管理区間          | 10年に1回  | 現地調査         | 次回実施予定：令和5年度  |
|            | 両生類・爬虫類・哺乳類調査 | 直轄区間          | 10年に1回  | 現地調査         | 次回実施予定：令和11年度 |
|            | 陸上昆虫類等調査      | 直轄区間          | 10年に1回  | 現地調査         | 次回実施予定：令和9年度  |
|            | 河川環境基図作成      | 直轄区間          | 5年に1回   | 図面作成<br>現地調査 | 次回実施予定：令和2年度  |
|            | 河川空間利用実態調査    | 直轄区間          | 概ね5年に1回 | 現地調査         | 次回実施予定：令和6年度  |
| 水文観測施設等の点検 | 定期点検          | 水文・水理等観測施設・機器 | 月1回     | 現地点検         |               |
|            | 総合点検          |               | 年1回     | 現地点検         |               |



# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行っています。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視（氾濫注意水位を上回る際）があります。

平常時の河川巡視は、車上巡視を主とし、広い河川敷地等を擁する重要区間においては、不法行為への対応等を確実に確保かつ適切に行えるよう週2回一般巡視を基本とします。

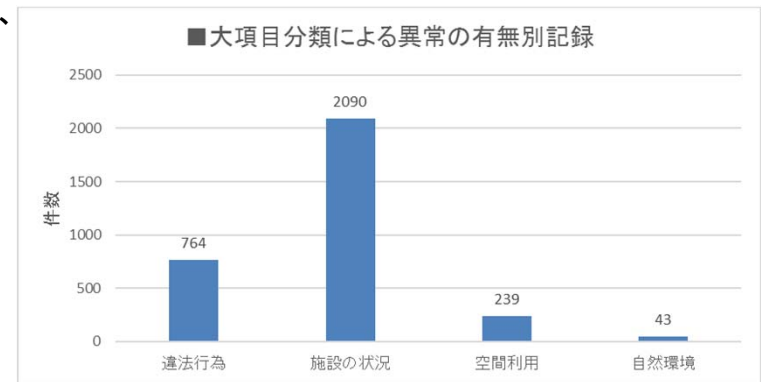
徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しています。

休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

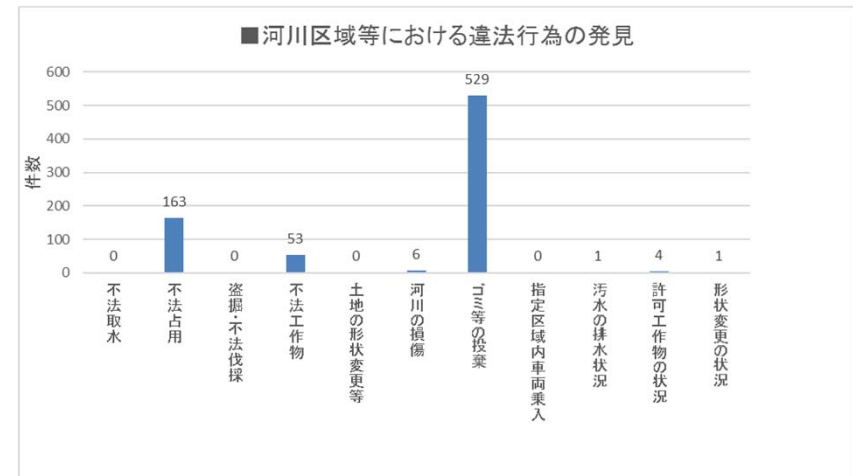
巡視により、異常な状況等を発見した場合は、ただちにその状況を把握し、適切に是正します。

### 巡視頻度

- 通常の河川巡視は、一般巡視（週2回）と目的別巡視（月9回程度）を組み合わせで行います。
- 休日巡視は、月1回、もしくは2回実施します。
- 一般巡視はパトロールカーからの車両巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせ実施します。



河川巡視状況



# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4-3. 堤防点検のための除草

堤防除草は、堤防点検のために実施するもので、以下の目的を有しています。

- 洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持



### 取り組み状況

令和元年度は、堤防点検のため、除草を2回、集草処分を2回実施しました。

### 除草状況

| 実 施 項 目 | 実 施 箇 所 | 実 施 時 期 | 除草面積・処分量               | 備 考 |
|---------|---------|---------|------------------------|-----|
| 除 草     | 管 理 区 間 | 5月～7月   | 1, 612 千m <sup>2</sup> |     |
|         |         | 9月～11月  | 1, 261 千m <sup>2</sup> |     |
| 集 草 処 分 |         | 5月～7月   | 995 t                  |     |
|         |         | 9月～11月  | 732 t                  |     |

# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4－4. 堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、点検を行っています。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、適切に維持管理を行っています。

点検結果は、河川維持管理データベース（RiMaDIS）に入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図っています。

### 点検内容

- 河川利用者の視点にたった安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生の防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

### 取り組み状況

令和元年度は、庄内川河川維持管理計画に準じ、安全利用点検を2回（GW前、夏休み前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



許可工作物点検



堤防点検



安全利用点検



# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4-5. 河川の維持管理対策

河道内に土砂堆積が発生した場合、河道断面が減少するため河道の堆積状況とこれに伴う流下能力の変化を継続的に監視し、必要な場合は維持掘削を実施することとしています。

異常堆積した場合には、ただ堆積土砂を撤去するのではなく、定期的な河川巡視や測量結果等からみお筋の確認や河道状況の変化を把握するとともに、流下能力等を評価し、局所洗掘箇所への土砂移動など適切な対策を講じていきます。

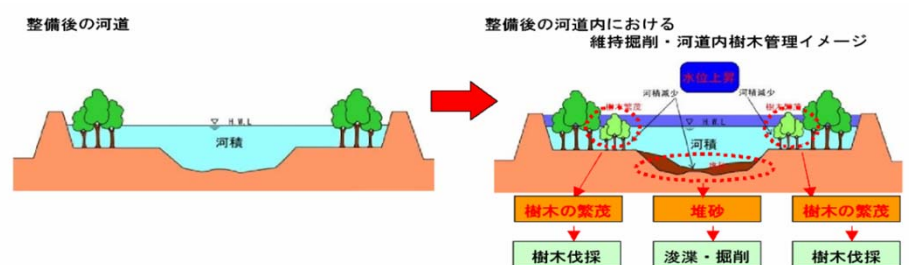
また、維持掘削の実施にあたっては、動植物の生息・生育環境の保全に配慮しています。



河道内の堆積土砂の撤去  
洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する



河道内樹木の伐採  
流下障害となる河道内の樹木の伐採を行う

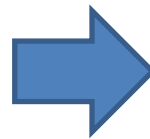


### 取り組み状況（事例）

令和元年度は、土岐川における堆積土砂の掘削を行いました。（庄内川 17.6k 付近（庄内川橋梁））



掘削前



掘削後



# 4. 河川維持管理の取り組み状況

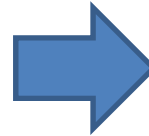
## 4－6. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設等の機能を確保するため、堤防・護岸・水門等施設・防災対策施設の現状を把握し、河川管理上の支障の有無を確認し、適切な処置を講じることとしています。

### 取り組み状況

令和元年度は、各施設について点検を行い、河川管理上の支障及び緊急性を検討し、必要な対策を実施しました。

河道の洗掘（庄内川 25.7k付近）



袋詰め玉石の設置



堤防法面の不陸（庄内川 24.2k付近）



堤防法面の修繕



# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4-7. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行っています。また、河川保全区域においても、指定の目的に応じて、その土地や空間を適切に維持管理しています。

### 取り組み状況

河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為（放置車両・車両走行等）について、口頭指導・看板を設置し注意喚起を行っています。

#### 令和元年度 行政相談件数

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 庄内川第1出張所<br>（車両の通行等）      | 252件 |
| 庄内川第2出張所<br>（除草・ドローンの練習等） | 144件 |
| 土岐川出張所<br>（除草・水質異常等）      | 32件  |
| 小里川ダム管理所<br>（河川利用等）       | 11件  |



堤脚水路上に放置された物件  
口答による撤去指導



是正完了



拡大  
←



ゴルフ利用等の危険行為看板設置

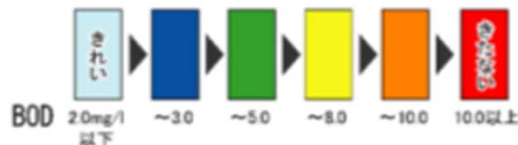
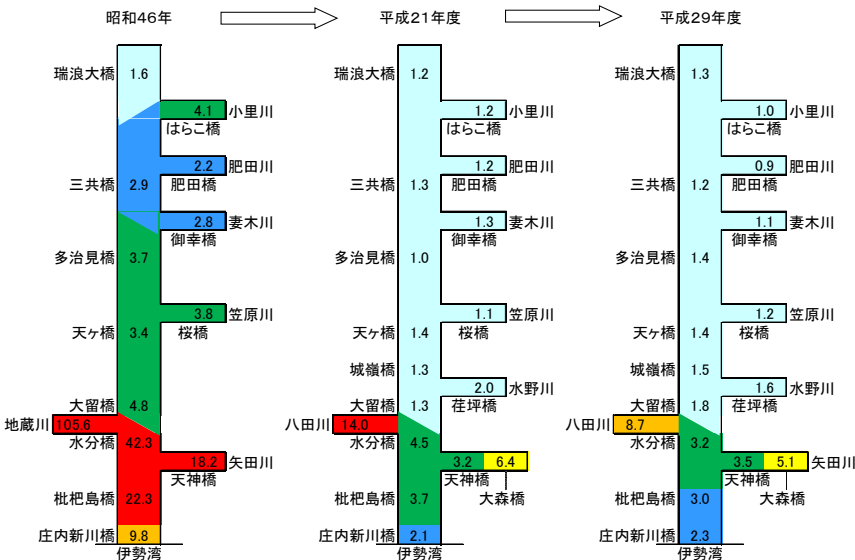
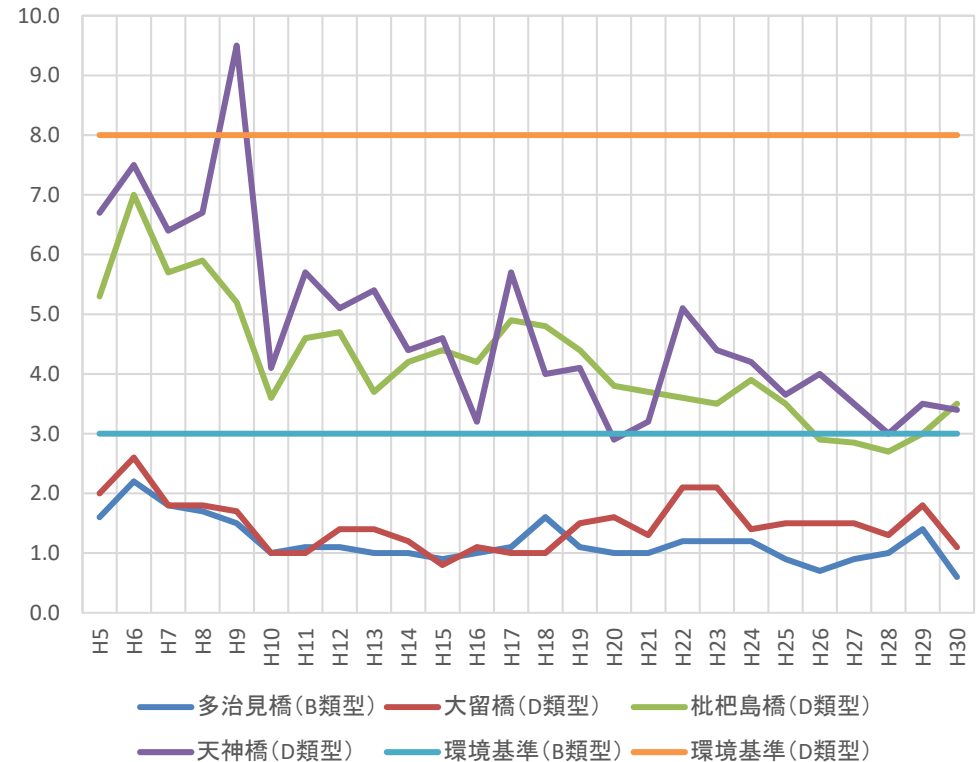
# 4. 河川維持管理の取り組み状況

## 4-8. 河川環境の維持管理

庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて陶磁器原料や工場等の排水、生活雑排水の流入により悪化していましたが、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準（R01.12月現在）を達成しています。

※令和2年4月より、愛知県では、庄内川等水域において水域類型を見直し予定。

BOD75%値(mg/L)



BOD(75%値)の年次変化



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 5-1. 防災に関わる取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められています。また、庄内川の下流域に位置する名古屋市域のほとんどの高水敷は、広域避難場所に指定されており、都市災害における防災空間として重要性が高いものとなっており、地震など災害時に一般道がマヒして緊急の物資輸送が困難な場合に、高水敷を利用して物資輸送ができるように緊急用河川敷道路の整備を進めています。小里川ダムに関しても、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催しています。

### 実施内容○河川管理施設の管理数

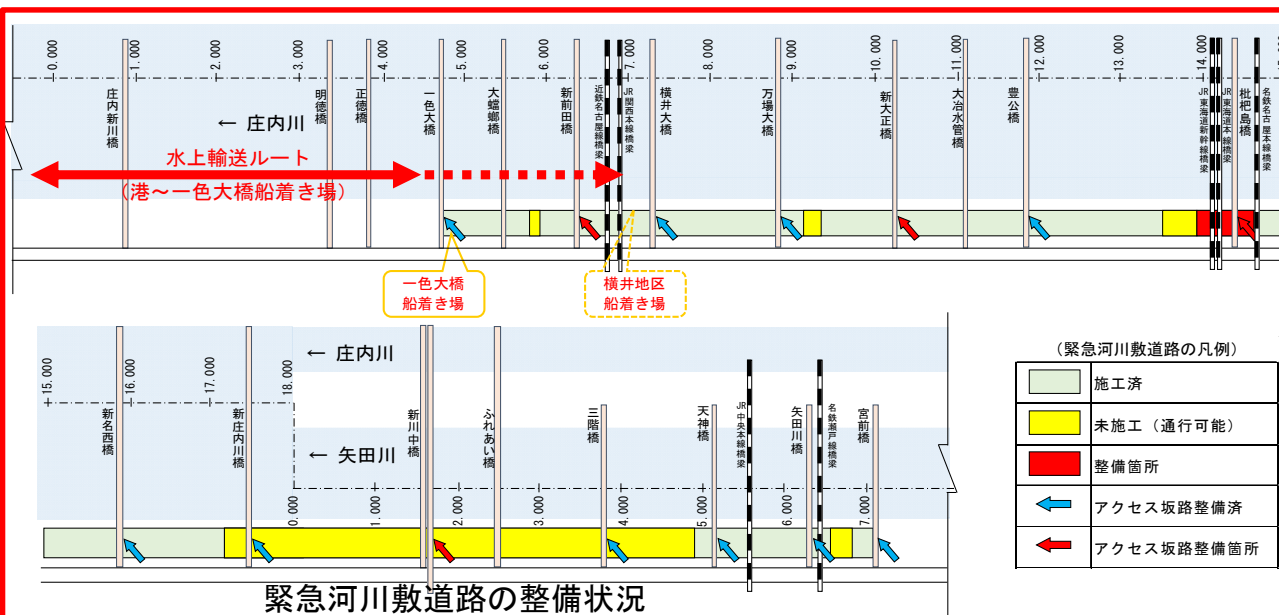
| 種別    | 庄内川 | 矢田川 | 土岐川 |
|-------|-----|-----|-----|
| 水門    | 1   |     |     |
| 樋門・樋管 | 2   | 1   | 1   |
| 床止    | 3   | 4   | 1   |
| 洗堰    | 2   |     |     |
| 遊水地   | 1   |     |     |
| 潜水橋   | 1   |     |     |
| 陸閘    | 1   |     |     |



小田井水門



守山排水樋門



緊急河川敷道路



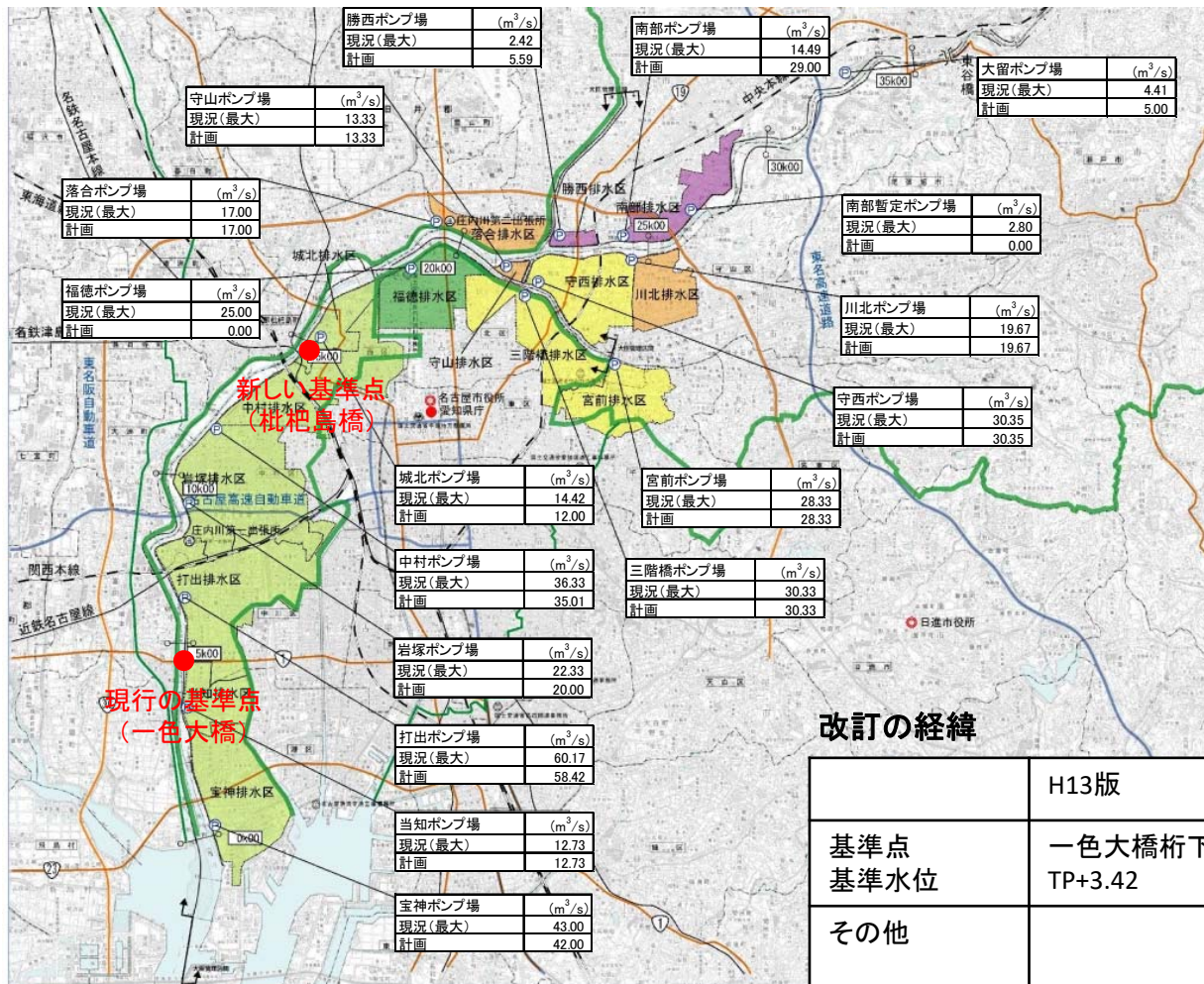
# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-1. 内水排水ポンプ場の運転調整について (1/2)

### 排水運転調整の目的

庄内川において整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避することを目的として、庄内川及び矢田川にある内水排除のための排水ポンプ場の運転調整ルールを策定しています。

### 対象ポンプ施設



### 排水運転調整の経緯

#### ◎平成13年度

ポンプ運転調整及びその運用を確立。東海豪雨の際、河川水位がHWLを超えるなど危険な状況となったため、基準地点・基準水位を設定。

#### ◎平成17年度

ネック地点一色大橋の旧橋撤去、また激特事業による河道掘削等の治水安全度の向上により、基準水位を変更。

#### ◎平成26年度

一色大橋特構事業完了に伴う堤防嵩上げの完成により当該地点の安全度が向上したため、基準地点・基準水位を変更。

### 改訂の経緯

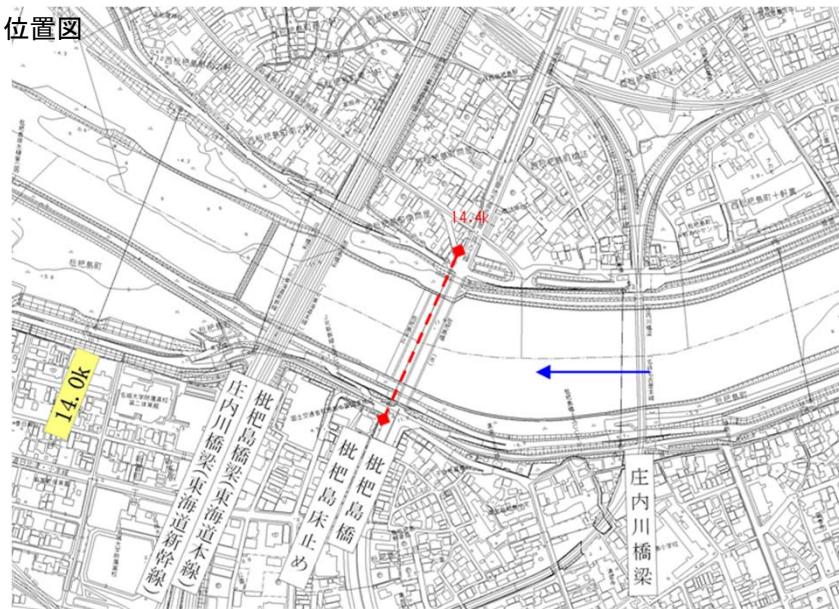
|             | H13版               | H17改訂版                           | H26改訂                               |
|-------------|--------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 基準点<br>基準水位 | 一色大橋桁下高<br>TP+3.42 | 一色大橋(4.6kp)<br>TP+4.2m(HWL:4.7m) | 枇杷島橋(14.4kp)<br>TP+8.00m(HWL:8.21m) |
| その他         |                    |                                  | ・河口部の宝神・当知は<br>対象外とする。              |



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-1. 内水排水ポンプ場の運転調整について (2/2)

位置図



現況写真



### ◆基準地点の選定

- 現在の堤防高が低い地点。
  - 平成23年台風15号の痕跡水位が高い地点。
- 上記条件より、基準地点を枇杷島橋(14.4kp)とする。

### ◆基準水位(運転調整が必要となる水位)の設定

- ①堤防の安全性を確保するため、構造余高を考慮し現況堤防高-1.2mで設定。
  - ②HWLを超えると堤防の安全が確保出来ないため、庄内川の水位がHWL以下となる水位。
- 上記2つの条件を考慮して基準地点(枇杷島橋)での水位をT.P.8.00mと設定。

### ◆排水ポンプ場運転調整ルールに関する課題

排水ポンプ運転調整の基準水位については、河川整備に伴う流下能力の向上に合わせ、学識経験者や関係行政機関で構成する検討会等により、適宜見直しを行うことが必要。



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-1. 小里川ダム放流連絡会

平成31年4月19日(金)小里川ダム管理支所にて「平成31年度 小里川ダム放流連絡会」を開催しました。

小里川ダムでは、洪水時に関係機関と即時的確な連絡を取りながら、適切な防災操作を行うことで、浸水被害を未然に防いでいます。小里川ダム放流連絡会は、県・市・警察・消防及び中部電力(株)の防災担当で構成され、ダム放流に関する情報の連絡体制の確認を目的として、降雨が多くなる出水期前に毎年開催しています。

会議では、洪水時のダムからの情報伝達様式が今年度から新しくなったことに触れ、情報の受け手であり住民への伝達者である地元関係機関にとってより分かり易く効果的なものとしていくため、出席者と意見交換を行いました。



会議の様子

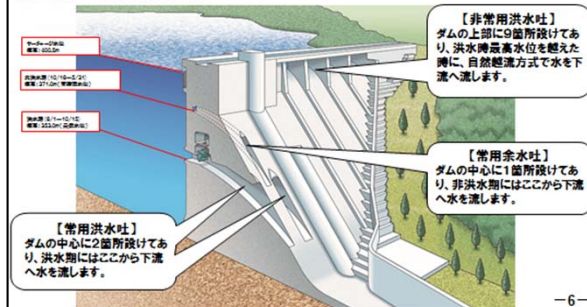
### 出席者

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 恵那市役所            | 総務部危機管理課      |
| 瑞浪市役所            | まちづくり推進部生活安全課 |
| 瑞浪市役所            | 建設部土木課        |
| 土岐市役所            | 建設部監理用地課      |
| 多治見市役所           | 建設部道路河川課      |
| 瑞浪市消防本部          | 瑞浪市消防署        |
| 多治見警察署           | 瑞浪交番          |
| 岐阜県 恵那土木事務所      | 施設管理課         |
| 岐阜県 多治見土木事務所     | 施設管理課         |
| 中部電力(株) 岐阜水力センター | 川辺水力制御室       |
| 中部地方整備局          | 庄内川河川事務所      |

### 配付資料(抜粋)

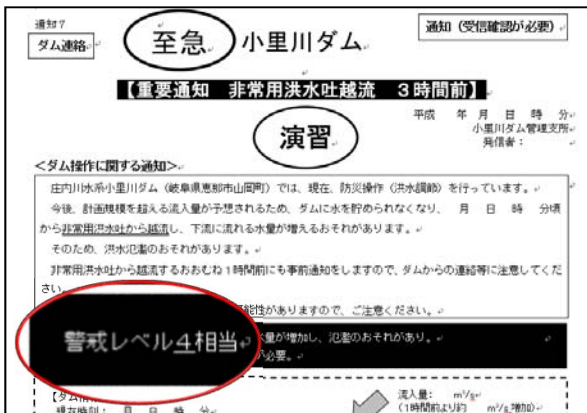
#### 小里川ダムの防災操作の特徴

・洪水に対してゲート操作を行わない、**自然調節方式**のダムです。  
降雨等により貯水池へ水が流れ込み、貯水位が各洪水吐の高さより上昇した際に下流へ水が流れます。



#### 小里川ダムの洪水調節

洪水調節の仕組みを説明し、小里川ダムの働きを正しく理解していただきました。



#### 新しくなった洪水時の情報伝達様式

洪水時に、どんなタイミングでどんな情報(様式)がダムから発出されるかを提示し、地元関係機関と意見交換を行いました。



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-1. 小里川ダム役割

小里川ダムには、つぎの3つの目的があり、適切に役割を果たせるよう管理しています。

### ①防災操作

大雨時にダムよりも下流で川があふれないように、ダムに流れ込んでくる水量の一部を貯水池に貯めて、ダムから下流へ流れる水量を減らしています。

### ②流水の正常な機能の維持

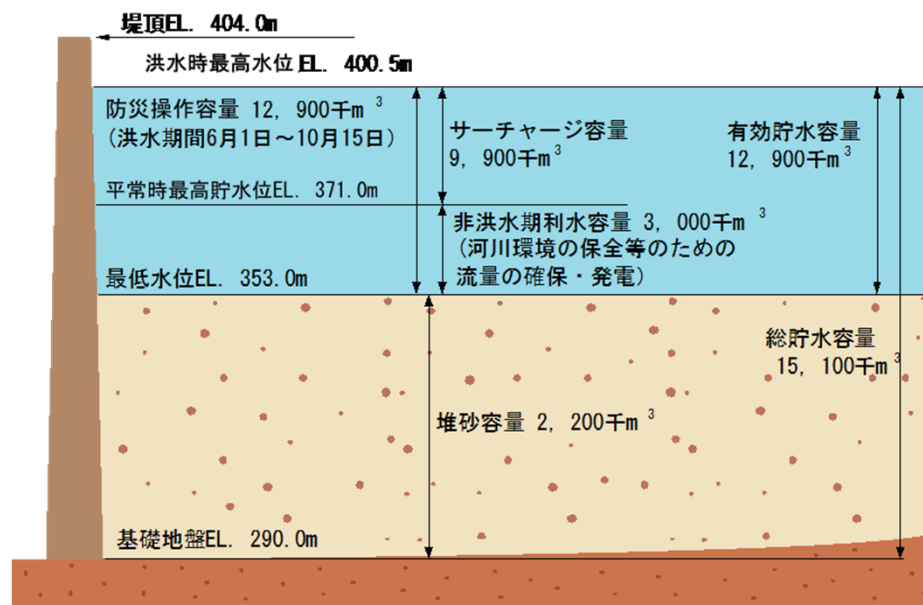
川の水を美しく保ったり、生物を絶やさないために、一定以上の水量を常に確保して川に流しています。

### ③発電

中部電力（株）によって、ダム下流に設けられた発電設備により、最大で3.0m<sup>3</sup>/sを利用して、最大1,800kW（約600世帯）の水力発電が行われています。



小里川ダム



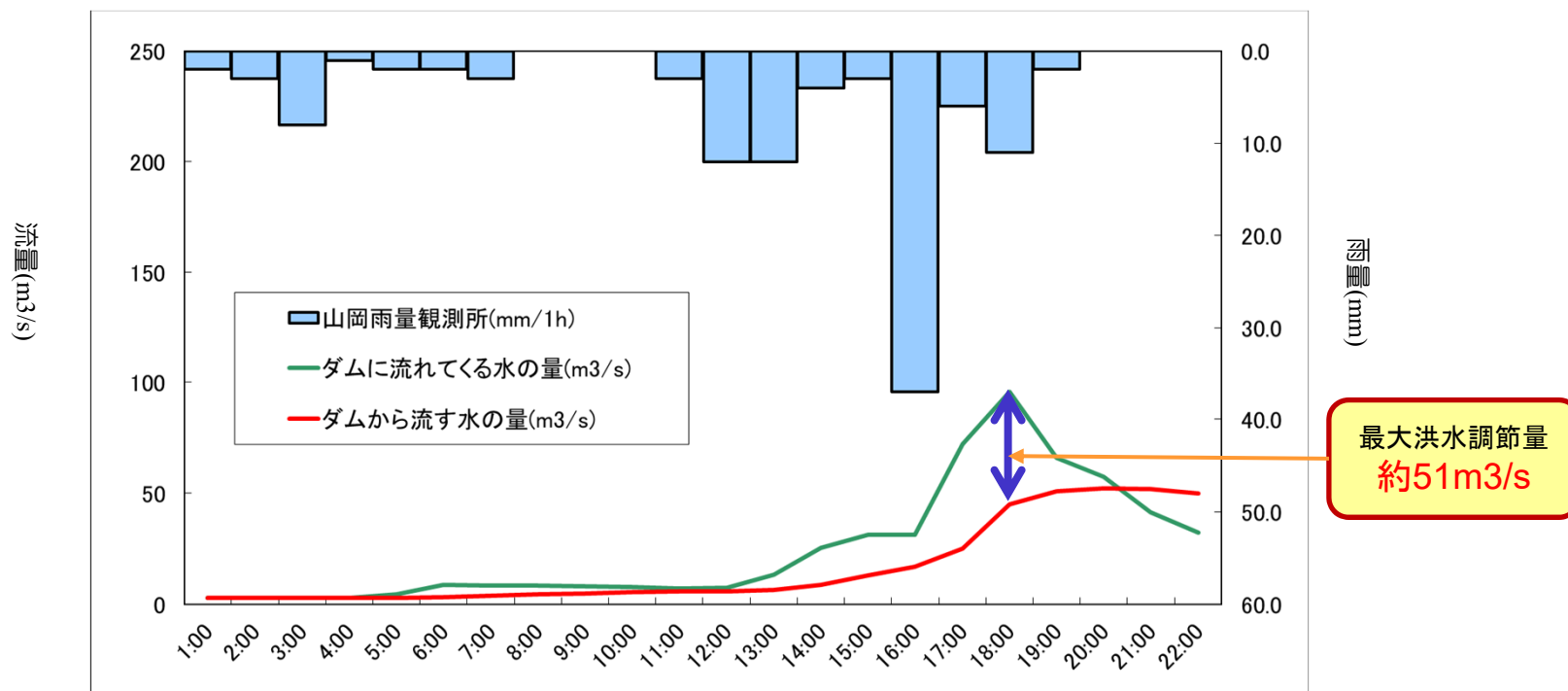
貯水池容量配分図

# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-1. 小里川ダムの洪水調節効果

- 令和元年6月30日から7月1日にかけての梅雨前線による降雨の際、30日16時から17時までの1時間に37mmの降雨がありました。（総雨量：山岡雨量観測所113mm）
- この洪水における小里川ダムの**最大流入量は約96m<sup>3</sup>/s**であり、これに対し**最大で約51m<sup>3</sup>/sを調節**しました。

洪水調節図(令和元年6月30日～7月1日)



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 5－2. 水防に関わる取り組み

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備しています。

また、市町村等の水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ適確な水防活動を実施しています。

### 実施内容

重要水防箇所所周知（土岐川・庄内川の水害から命を守る会議（水防連絡会等））

### 取り組み状況

土岐川・庄内川の水害から命を守る会議（水防連絡会等）を実施すると共に重要水防箇所合同巡視を周辺自治体と協働して実施しました。



多治見市長による挨拶



多治見市長に計画堤防高を説明する  
庄内川河川事務所長



河口の高潮堤防の視察及び海岸  
保全施設等（港湾）の確認



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-2. 水防資機材の備蓄

水防のための対策として、水防資機材の備蓄を行っています。

テトラポッド5t



清須市庄内川水防センター

### ＜備蓄資材 概要＞

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 根固めブロック (1 t) | 約 3 7 0 個                   |
| 根固めブロック (2 t) | 約 1, 2 3 0 個                |
| 根固めブロック (4 t) | 約 1 2 0 個                   |
| 根固めブロック (5 t) | 約 6 4 0 個                   |
| 第二種側帯         | 約 2 2, 0 0 0 m <sup>3</sup> |

テトラポッド4t



浅野ブロック置場

中空三角ブロック1t



下之一色ブロック置場

# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-2. 許可施設の撤去訓練

庄内川河川敷で占用許可を受けて設置している施設において、洪水に備えた占用施設の搬出訓練を実施しました。

河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害になるなど、被害が拡大する恐れがあるため、施設点検とともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを河川管理者が立ち会って確認しました。

### ○河川管理者が立ち会った訓練施設

グラウンド、公園、自動車練習場、ゴルフ場

### ○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・可搬式工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出動基準の確認
- ・その他

### ◎訓練結果を受けて

- ・毎年、訓練に立ち会うことで、大雨の予測時には、施設管理者が自主的に事前搬出対応を実施する効果が得られた。



大型クレーンでユニットハウスを撤去訓練(幸心健康公園)



仮設トイレの搬出訓練(庄内川ゴルフ練習場)



バックネットの転倒訓練(愛知産業大学グラウンド)



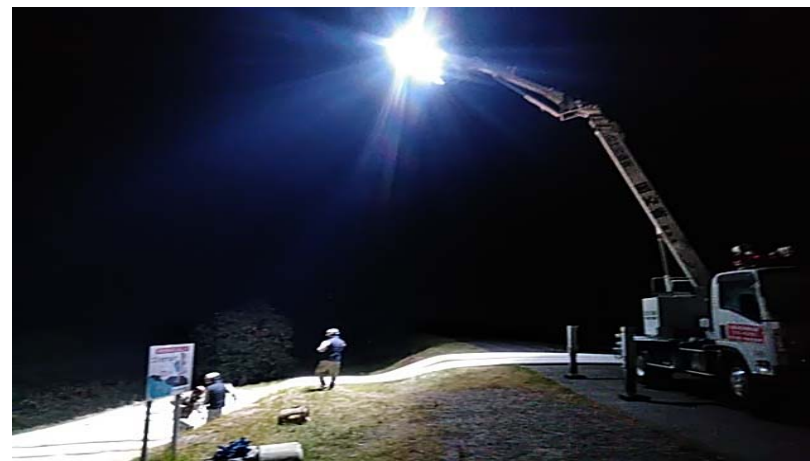
## 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

### 参) 5-2. TEC-FORCE派遣

- 令和元年房総半島台風による被災対応支援（台風15号）  
被災対応の支援のため、千葉県船橋市へ土のう袋（約6800袋）などを支援しました。
- 令和元年東日本台風による被災対応支援（台風19号）  
被害状況を調査するため、岩手県下閉伊郡普代村及び宮城県伊具郡丸森町にそれぞれ河川調査班1班ずつ派遣しました。また、阿武隈川周辺の排水活動を支援するために、排水ポンプ車と照明車を派遣しました。



応急対策状況(10/16)  
(宮城県角田市 阿武隈川 江尻排水機場付近川裏)



応急対策状況(10/16) 照明点灯  
(宮城県角田市 阿武隈川 江尻排水機場付近)



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-2. 災害対策車両操作訓練

- 庄内川沿川における浸水などの災害に備え、災害対策車両を配備しています。
- 災害時、災害対策車両が出動した際に、迅速な排水作業により浸水被害を軽減することができるように、操作技術の習得するため、令和元年度6月26日～27日に災害対策車両の操作訓練を実施しました（参加者数：36名）。



照明車の操作訓練状況



排水ポンプ車の操作訓練状況

# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 5-3. 水防情報の提供

○土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うものとし、「水防災意識社会」の再構築を目的として、水防法第15条に基づく大規模氾濫減災協議会として「土岐川・庄内川の水害から命を守る会議」を設置。

○令和元年度は、5月30日(木)に、庄内川水防センター(みずとぴあ庄内)において、国や県市町などの防災関係者(27機関)により「土岐川・庄内川の水害から命を守る会議」を開催し、約60名の出席により土岐川・庄内川流域の減災に係る取組状況などについて、情報共有・意見交換を実施しました。



### 【構成機関】

岐阜県、愛知県、多治見市、瑞浪市、恵那市、土岐市、名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、稲沢市、清須市、北名古屋市、あま市、豊山町、大治町、蟹江町、海部地区水防事務組合、庄内川河川事務所、岐阜地方气象台、名古屋地方气象台、陸上自衛隊第10師団、中部管区警察局、岐阜県警本部、愛知県警本部

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議（5月30日）

## 庄内川流域：5年間で達成すべき目標

「庄内川流域の減災に係る取組方針（平成28年8月策定）」

### ■『人命被害ゼロ』

的確かつ迅速に住民が避難行動できるよう、ソフト対策の取り組みを重点的に展開

### ■『社会経済被害の最小化』

洪水はん濫を未然に防ぐ対策により、できる限り氾濫を防止するとともに、万一氾濫が発生した場合も、社会経済活動への影響を最小化するための取組を重点的に展開

※ 社会経済被害の最小化・・・水害による社会経済を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-3. CATV各社との協定締結

庄内川河川事務所では、行政機関及びCATV各社と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び、庄内川の河川カメラ映像等の防災情報の提供を進め、平成30年度末時点で、11行政機関、6ケーブルテレビとの協定を締結しています。令和元年度も引き続き、緊急時に必要な場合に、住民等の避難等の支援のために、協定締結機関等へ河川カメラ映像の配信等を行いました。

| 行政機関名          | 協定等<br>締結状況 | 接続状況 | 行政機関名           | 協定等<br>締結状況 | 接続状況 |
|----------------|-------------|------|-----------------|-------------|------|
| 愛知県<br>尾張建設事務所 | H17.6       | 接続済  | 瀬戸市             | 未           | 未接続  |
| 名古屋市           | H18.4       | 接続済  | 豊山町             | 未           | 未接続  |
| 北名古屋市          | H27.1       | 接続済  | 岐阜県<br>多治見土木事務所 | H27.3       | 接続済  |
| 春日井市           | H26.1       | 接続済  | 多治見市            | H27.3       | 接続済  |
| 清須市            | H26.5       | 接続済  | 土岐市             | H27.3       | 接続済  |
| あま市            | 未           | 未接続  | 瑞浪市             | H26.1       | 接続済  |
| 大治町            | H27.3       | 接続済  | 恵那市             | H27.3       | 接続済  |
| 全体14 接続済11     |             |      |                 |             |      |

| CATV社名                   | エリア                           | 協定締結<br>状況   |
|--------------------------|-------------------------------|--------------|
| グリーンシティ                  | 名古屋市守山区、瀬戸市                   | 締結済<br>H26.1 |
| クローバーTV<br>(西尾張シーティーヴィイ) | 清須市、大治町、愛西市、弥富市、<br>あま市等      | 締結済<br>H26.5 |
| スターキャット                  | 名古屋市、北名古屋市、豊山町、清<br>須市(旧枇杷島町) | 締結済<br>H26.1 |
| おりべネットワーク                | 多治見市、土岐市、瑞浪市                  | 締結済<br>H27.3 |
| CCNet                    | 春日井市等                         | 締結済<br>H28.3 |
| アミックスコム                  | 恵那市                           | 締結済<br>H27.3 |

庄内川河川カメラ映像イメージ (2011年9月20日台風15号)



庄内川事務所カメラ  
(名古屋市北区)



洗堰カメラ  
(名古屋市北区・西区)



各市町村での映像監視風景(清須市役所)



# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-3. 橋梁への水位表示

洪水時等の水害の危機感を的確に把握し、水防活動や避難行動につながるよう、橋梁等にカラー塗装することで、危険度が一目でわかるように表示。

### 【危険度表示の概要】

施工後



宮前橋左岸上流に表示した宮前橋の水位

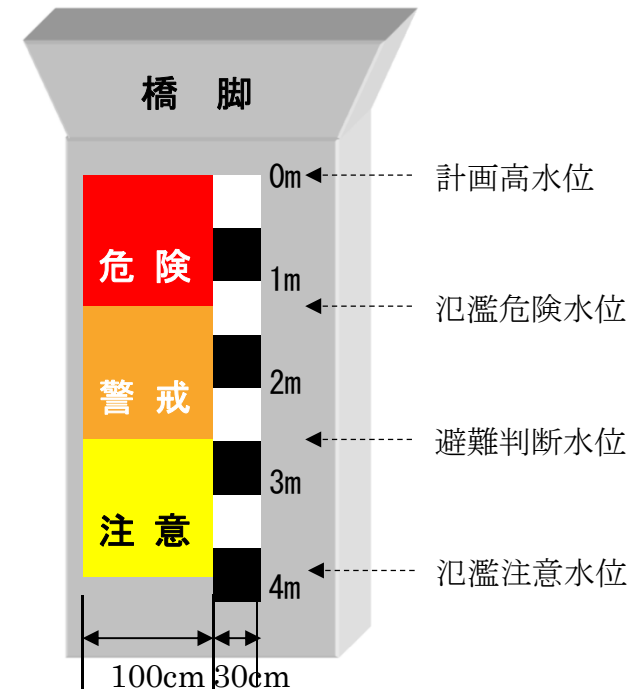


矢田川橋左岸下流に表示した  
矢田川橋の水位

### 表示を行った橋梁

| 河川名 | 橋梁名          | 水位観測所 | 場所   |      |
|-----|--------------|-------|------|------|
|     |              |       | 左岸   | 右岸   |
| 庄内川 | 枇杷島橋(14.4km) | 枇杷島   | 名古屋市 | 清須市  |
|     | 新名西橋(15.8km) | 枇杷島   | 名古屋市 | 清須市  |
|     | 志段味橋(32.8km) | 志段味   | 名古屋市 | 春日井市 |
| 土岐川 | 陶都大橋(48.4km) | 多治見   | 多治見市 |      |
|     | 昭和橋(48.6km)  | 多治見   | 多治見市 |      |
|     | 多治見橋(49.2km) | 多治見   | 多治見市 |      |
|     | 土岐津橋(58.0km) | 土岐    | 土岐市  |      |
| 矢田川 | 三階橋(3.8km)   | 瀬古    | 名古屋市 |      |
|     | 矢田川橋(6.4km)  | 瀬古    | 名古屋市 |      |
|     | 宮前橋(7.0km)   | 瀬古    | 名古屋市 |      |

### 【表示のイメージ図】



#### 【特徴】

- ・危険度を3段階で表示  
※「注意」:黄、「警戒」:オレンジ、「危険」:赤色
- ・遠方からも見える大きさ(幅1m)
- ・両岸から見えるよう1橋に2ヶ所～3ヶ所
- ・監視カメラで拡大できる角度で表示

# 5. 水防・防災に関わる取り組み状況

## 参) 5-4. 地域住民の防災意識の向上

小里川ダムでは主に流域の小学生を対象にダム見学を開催しています。令和元年6月6日(木)に恵那市立山岡小学校、11月14日(木)に瑞浪市立陶(すえ)小学校、また11月15日(金)に瑞浪市立稲津(いなづ)小学校が小里川ダムの見学に訪れました。児童らはダム内部の監査廊やゲート室を見学し、ダムの役割や洪水調節の仕組み、ダムと地域の関わりについて学びました。ペットボトルを使った洪水調節の実験では、実際に大雨が降ったときのことを想像しながら行うことで、ダムの働きを体感しながら理解を深めたようでした。

### ●6/6山岡小



支所内でダムの役割の学習



ダム湖の様子を観察

### ●11/14 陶小



監査廊見学



ゲート室内部の見学

### ●11/15 稲津小



ペットボトルを使った実験

# 6. 事故等に対する対応

## 6-1. 水質事故対応

水質事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係行政機関に通報すると共に、関係行政機関等と連携し適切な対策を緊急に講じることとしています。

### 取り組み状況

| 会 議 名                                  | 実 施 内 容                                      | 参 加 数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------|-------|
| 庄内川水系水質保全連絡協議会<br>委 員 会 ・ 幹 事 会        | 平成30年度事業報告及び<br>水質測定結果について                   | 49名   |
| 庄内川水系水質保全連絡 協議会<br>水 質 事 故 現 地 対 策 訓 練 | ロ ー プ 基 本 結 索<br>パックテストの水質検査<br>オイルフェンス設置・撤去 | 62名   |



| 発生日      | 発生箇所  | 対応期間 |
|----------|-------|------|
| H31.4.10 | 新木津用水 | 2日   |
| R1.5.22  | 市之倉川  | 1日   |
| R1.6.7   | 小里川   | 1日   |
| R1.7.1   | 庄内川   | 2日   |
| R1.7.8   | 辛沢川   | 3日   |

| 発生日      | 発生箇所 | 対応期間 |
|----------|------|------|
| R1.10.4  | 大洞川  | 1日   |
| R1.10.21 | 拝戸川  | 3日   |
| R1.12.12 | 笠原川  | 1日   |
| R1.12.23 | 大洞川  | 2日   |
| R2.1.23  | 庄内川  | 5日   |



# 6. 事故等に対する対応

## 6-2. その他事故対応

河川敷において事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係機関に通報するとともに、関係機関等と連携して対処しました。また河川管理施設への影響があった場合は、適切な対策を緊急に講じました。

### 取り組み状況

平成31年度（令和元年度）は、土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会において関係機関への情報共有・注意喚起等を行い、事故発生時の連絡系統について再確認しました。また、車両転落事故や火災の発生等の報告を受け、消防・警察と連携をとり対処しています。

土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会



庄内川ブロック（7/10開催）



土岐川ブロック（7/11開催）

車両転落事故



火災



名古屋市北区 水分橋緑地

## 7. 地域と連携した維持管理

### ・ 地域連携

地域住民と一体となった河川の協働管理を行うために、現在実施している取り組みを継続し、河川愛護に対する意識の醸成や、住民参加による河川管理を担う人材の育成を図っています。

### ・ 実施内容（令和元年度）

- かわまちづくり協議会の開催
- 庄内川河口部のクリーン活動（年２回）
- 矢田川あそびの実施（年２回）
- 矢田川子どもの水辺 ～利活用～（総合学習及び体験学習による水辺の活用）
- 庄内川の水辺環境を活かした地域の取り組み（名古屋市港区）
- 流域内の交流を深めるイベント実施（うながっぱ土岐川あそび２０１９）
- 河川協力団体との連携
- 河川愛護モニターとの連携
- 庄内川アダプト活動
- アダプト団体との連携
- 河川環境保全モニターとの連携

| 会 議 名                  | 実 施 内 容      | 構 成 人 数（ 団 体 ） | 備 考 |
|------------------------|--------------|----------------|-----|
| 清須・あま・大治<br>かわまちづくり協議会 | 活動報告や計画の意見交換 | ２７名            |     |
| 矢田川子どもの水辺協議会           | 活動報告や計画の意見交換 | ２５名            |     |

### ・ 取り組み状況（令和元年度）

各協議会（実行委員会）の開催及び総合学習支援を実施しました。

# 7. 地域と連携した維持管理

## 「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」

- ・ 庄内川沿川自治体が一体となり、河川敷の利活用や地域の様々な活動の展開を目的に「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」を開催しています。清須市長、あま市長、大治町長にも協議会に参加頂き、かわまちづくり協議会における活動計画等について意見交換を毎年実施しています。
- ・ 平成26年度に完成した散策路を利用したウォーキング大会等を、市民団体・沿川自治体が実施しています。（令和元年11月17日）



散策路を利用したウォーキング大会（R元.11.17）

## 整備箇所





# 7. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の取り組み（清須市、あま市、大治町）

- ・ 庄内川河川敷の利活用を目的に、日々の清掃活動、河川愛護活動、河川敷に広がる水辺空間を活用した環境体験学習など様々な取り組みを実施しています。



小学校による環境体験学習



観月の夕べ



散策路を活用したウォーキング



地産地消の朝市開催



# 7. 地域と連携した維持管理

## 庄内川河口部のクリーン活動

- 平成16年より「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」の主催で春・秋の年2回 庄内川・新川の河口部付近にて大規模な河川の清掃活動を実施しています。平成29年度より、春の活動を名古屋市の清掃活動「クリーンキャンペーン」に位置付けて実施しています。
- 令和元年度は、春と秋の年2回実施しました。

■日時：毎年、春・秋の2回実施

令和元年度の実績は、

春： 5月18日（土）

秋： 10月26日（土）

■場所：庄内川・新川の河口部付近

■参加者：3,084名（R1年春・秋合計）

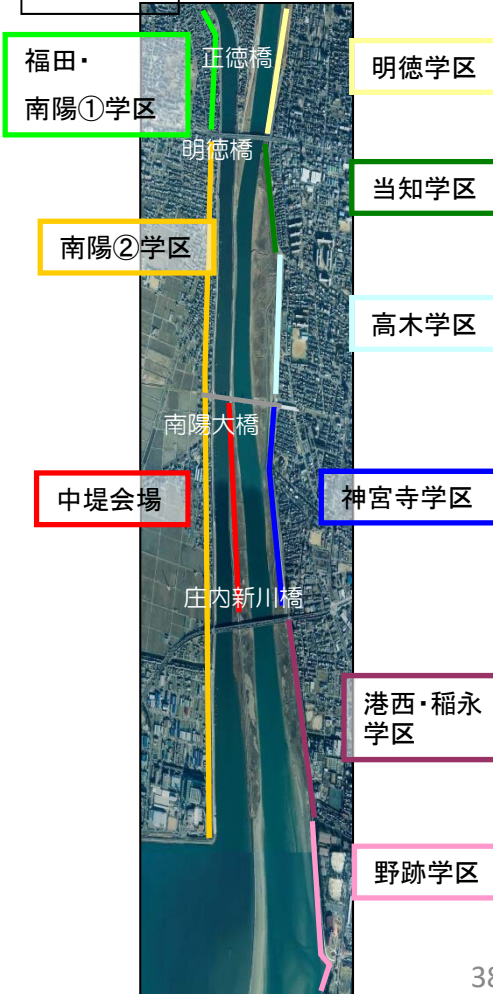
参加者は、地元自治会9学区  
及び市民団体、企業、一般参加者、  
行政など

■ごみの量：3,529袋（45ℓ）（R1年春・秋合計）

活動状況



活動範囲



令和元年度秋の集合写真（中堤会場）

# 7. 地域と連携した維持管理

## 矢田川橋下流地区水辺整備と矢田川あそびの実施

- 「矢田川子どもの水辺」が水辺の楽校プロジェクトに（北区：平成19年3月、東区：平成26年3月）登録しています。
- 矢田川橋緑地付近（東区）においては、河岸が急勾配で単調なコンクリート護岸であり、生物相が乏しく水辺に近づきにくい状況であった。 これらを解消すべく安全に水辺に近づける水際整備（階段整備）を実施し、子ども達の環境教育や夏休みイベント「矢田川あそび」として利用されています。

### 矢田川下流域の水辺整備状況

矢田川子どもの水辺(北区) 水辺整備  
(階段護岸の整備・ワンドの整備)



矢田川子どもの水辺(東区) 水辺整備  
(階段護岸の整備)



砂州・ワンドと階段護岸



守山区側



東区側



### 矢田川あそび

「矢田川あそび2019 北区会場」  
R1.8.3  
(参加人数：215名)



透視度計による水質調査状況



「矢田川あそび2019 東区会場」  
R1.8.25  
(参加人数：111名)



ガサガサ調査による水生生物確認状況



ペットいかだ・ゴムボートによる川あそび状況



# 7. 地域と連携した維持管理

## 矢田川子どもの水辺 ～利活用～

- 「矢田川子どもの水辺」近隣の小学校・幼稚園等が環境教育や体験学習の場として利活用されています。

### 「矢田川子どもの水辺」の状況及び利活用実績



### 令和元年度 活動実績

| ■市民団体イベント |                    |                |       |  |
|-----------|--------------------|----------------|-------|--|
| 実施日       | イベント               | 支援内容           | 参加人数  |  |
| 5月18日     | 土 春の藤崎干潟クリーン大作戦    | 美化活動(可川清掃)     | 1,514 |  |
| 7月26日     | 金 うながっぱ土 峡川あそび     | 体験学習・防災教育      | 600   |  |
| 8月8日      | 土 矢田川あそび(北区)       | 体験学習・防災教育      | 215   |  |
| 8月11日     | 祝 お政様ヒートアップで夏休み(東) | 体験学習・防災教育      | 137   |  |
| 8月25日     | 日 矢田川あそび(東区)       | 体験学習・防災教育      | 111   |  |
| 10月20日    | 日 リバー・あそび内川        | 体験学習・防災教育      | 500   |  |
| 10月26日    | 土 秋の藤崎干潟クリーン大作戦    | 美化活動(可川清掃)河川清掃 | 1,570 |  |
|           |                    |                | 4,647 |  |

| ■環境教育(小学生)／体験学習(園児) |                 |              |      |       |
|---------------------|-----------------|--------------|------|-------|
| 実施日                 | 学校・保育園・幼稚園      | 支援内容         | 参加人数 | 参加予定者 |
| 1 5月14日             | 火 砂田橋小学校 3年生    | 総合学習(環境教育)   | 48   |       |
| 2 5月28日             | 木 西枇杷島小学校 6年生   | 総合学習(環境教育)   | 96   |       |
| 3 5月31日             | 金 旭岡保育園 年長      | 体験学習         | 26   |       |
| 4 6月4日              | 火 大野保育園 年中・年長   | 体験学習         | 24   |       |
| 5 6月7日              | 金 新川小学校 5年生     | 総合学習(環境教育)   | 76   |       |
| 6 6月18日             | 火 火川小学校 3年生     | 総合学習(環境教育)   | 29   |       |
| 7 6月14日             | 金 西味鏡小学校 4年生    | 総合学習(環境教育)   | 54   |       |
| 8 6月25日             | 火 千種壁学校 1～2年生   | 体験学習         | 24   |       |
| 9 7月5日              | 金 当知小学校 2年生     | 総合学習(環境教育)   | 69   |       |
| 10 7月9日             | 火 甘軒家小学校 3年生    | 総合学習(環境教育)   | 92   |       |
| 11 8月1日             | 木 守山図書館         | 体験学習         | 25   |       |
| 12 8月28日            | 金 北の森小学校フリースクール | 体験学習         | 21   |       |
| 13 8月30日            | 金 北保育園(年長)      | 体験学習         | 25   |       |
| 14 9月6日             | 金 久国幼稚園 年長児     | 体験学習         | 88   |       |
| 15 9月10日            | 火 光和幼稚園 年長児     | 体験学習         | 60   |       |
| 16 10月11日           | 金 大野保育園 3歳児～    | 体験学習(秋の昆虫採集) | 70   |       |
| 17 1月22日            | 水 当知小学校 5年生     | 体験学習(ヨシ刈り体験) | 80   |       |
|                     |                 |              | 785  | 122   |

### 利活用の状況(環境教育及び体験学習)

#### タモ網を用いた水生生物捕獲 (ガサガサ調査) 状況



#### 捕獲した水生生物の 説明及び観察状況



#### 川歩き体験 (ジャブジャブ川歩き) 状況



#### 水生生物説明及び 観察状況





# 7. 地域と連携した維持管理

## 庄内川の水辺環境を活かした地域の取り組み(名古屋市港区)

- 地域住民にとって安全且つ身近な水辺空間として整備利活用を推進するため、水辺の楽校プロジェクトに(平成20年10月)登録しています。
- 河川管理用通路・階段を整備、庄内川を愛する子どもたちを育むため環境体験学習の場を創出しています。

### 自然観察池やヨシ原を活かした自然体験イベントの開催



ヨシ原の中を探検しながら、  
生息する生き物を観察



自然観察池にて、庄内川河口部に生息する  
水生生物を観察



庄内川河口部の透視度を調査



自分たちの卒業証書のための材料とするヨシ刈り  
(刈り取ったヨシを持って記念撮影)



自分たちの卒業証書のための材料とするヨシ刈り  
(刈り取ったヨシを収集している状況)

# 7. 地域と連携した維持管理

## 河川協力団体との連携

- 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援するものです。
- 河川法に基づき市民団体を指定しており、庄内川河川事務所では令和2年2月に新たに1団体が指定され、11団体が河川美化、河川環境調査、環境教育等、継続的に活動されています。
- 中部地方整備局管内では、26団体が指定されています。（令和2年3月現在）

### 河川協力団体

平成26年3月19日に中部地方整備局にて庄内川河川事務所管内の河川協力団体が指定され、令和2年2月に1団体新たに指定されたので、伝達式を行いました。

令和2年度からは下記11団体の活動を庄内川河川事務所として継続して支援をしていきます。

- ・(一社) 庄内川災害対策協会の  
・河川自然環境保全復元団体  
リバーサイドヒーローズ
- ・清須・あま・大治かわまちづくり協議会
- ・(公財) 河川財団
- ・庄内川・川ナビ歩こう会
- ・土岐川・庄内川流域ネットワーク
- ・NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会
- ・NPO 土岐川・庄内川サポートセンター
- ・藤前干潟クリーン大作戦実行委員会
- ・矢田・庄内川をきれいにする会
- ・小里川ダム里山教室（令和2年2月20日指定）



### 建設関係功労者、河川愛護月間感謝状贈呈

令和元年7月25日、永年にわたり庄内川・土岐川の環境保全・河川美化・愛護の推進に多大な貢献をされ、功績が顕著であった8団体に対して感謝の意を表すため、庄内川河川事務所において「感謝状贈呈式」を執り行いました。

- ◆建設事業関係功労者（地域づくり）
  - ◇庄内川河川事務所長からの感謝状
  - ・土岐川・庄内川流域ネットワーク（清須市）
  - ・藤前干潟クリーン大作戦実行委員会（清須市）
- ◆河川美化・愛護功労者
  - ◇中部地方整備局長からの感謝状
  - ・中部遊技機商業協同組合（名古屋市中区）
  - ・東レ株式会社愛知工場（名古屋市中区）
  - ◇庄内川河川事務所長からの感謝状
  - ・愛の家グループホーム土岐かわい（土岐市）
  - ・庄内川河川事務所長感謝状
  - ・愛知県立守山高等学校（名古屋市中区）
  - ・回胴式遊技機商業協同組合 中部・北陸支部（名古屋市中区）
  - ・日本総合住生活株式会社（名古屋市中区）



### 第27回みどりの愛護功労者 国土交通大臣表彰

令和2年2月6日、事務所において「第20回中部の未来創造大賞」の奨励賞の授与式を行いました。

式後には、大賞を受賞した団体と一緒に、意見交換会を行いました。

- 大賞：藤前干潟クリーン大作戦実行委員会  
「藤前干潟クリーン大作戦～漂着ゴミの生まれない土岐川・庄内川流域を目指して～」
- 奨励賞：矢田・庄内川をきれいにする会  
「庄内川水系にアユ遡上100万匹大作戦」

「中部の未来創造大賞」は、新しい時代にふさわしい中部の発展と啓発の促進を目指し、中部5県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県）における、地域づくり等の活動を対象に、特に優れた取り組みを表彰しています。





# 7. 地域と連携した維持管理

## 河川愛護モニターとの連携

- 庄内川の現況をさらに深く知っていただき、より活発なモニター活動に資するため、庄内川河川愛護モニターと庄内川河川事務所職員で、現地説明会・意見交換会を実施しました。
- ※ 「河川愛護モニター制度」とは、庄内川で見たことや気づいたことなどを河川管理者に通報していただき、地域と連携した河川の維持管理を目指すための制度です。

令和元年度 河川愛護モニター会議  
令和元年10月17日(木)

### 第1部 現地説明会

今回は、庄内川水系の支川、小里川の岐阜県恵那市山岡町と瑞浪市陶町にまたがる位置に多目的ダムとして建設された小里川ダムを見学。庄内川水系に対する知識の向上に努めました。

### 第2部 意見交換会

第1部で見学したダムについての感想や、日頃のモニター活動について意見交換をすることで、モニター活動に対する視野を広げることができ、庄内川が抱えている問題(不法行為等)を再認識することができました。

小里川ダムの説明を聞く様子



意見交換会の様子



庄内川のより良い管理のため、モニター活動で通報を頂きたい内容を再確認し、会議の終わりに、モニターよりコメントを頂きました。「ダムの設備、働きや役割の説明を受け、施設見学も行い、これまでに無い体験が出来有意義でした。ダムは、下流の安全を守り、河川は、上流から下流まで一体管理されていることも理解した。今後もお役に立てるモニター活動を目指します。」

# 7. 地域と連携した維持管理

## 庄内川アダプト活動

- 庄内川アダプト活動は、庄内川沿川に暮らす地域の皆さんと、より良い河川環境を実現し、誇りを持てる庄内川にしていくための市民や企業による自主的な活動であり、庄内川河川事務所がサポートする活動です。
- 平成15年から始まり、登録は40団体、活動は年間350回以上実施しています（令和2年3月末現在）。



名古屋富士ボーイズ 清掃活動



東芝プラントシステム(株)中部支社 清掃活動

### 活動例 の紹介



土岐川・庄内川流域ネットワーク  
ビオトープを活用した環境学習イベント「志段味ビオトープで遊ぼう！」



かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議 川的环境学習



# 7. 地域と連携した維持管理

## 河川協力団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れ活動により、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。旧発電所の水路といった産業遺産等の手入れも行われ、保全に繋がっています。

また小里川ダムとダム湖周辺を利用して、地域活性化を目的としたウォーキングイベントを実施されました。



作業前の集合写真

### 里山の整備



旧発電所水路周辺の整備



里山の植生調査



除伐作業



ウォーキングイベント

## 河川環境保全モニターとの連携

河川環境に関する情報の把握と保全、創出をより一層きめ細かく推進するために、河川環境に関する知識と自然豊かな川づくりに対して熱意を有する地域の専門家である河川環境保全モニターの参加を得て、庄内川に設置されている堰魚道において、魚類調査を実施しました。



魚道での魚類調査